

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3650180189		
法人名	医療法人 敬老会		
事業所名	グループホーム フォレスト		
所在地	徳島県徳島市八万町大野7-1		
自己評価作成日	平成22年9月12日	評価結果市町村受理日	平成22年6月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3650180189&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成22年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者のペースに合わせて、職員も一緒に生活しているという雰囲気作りを大切にしている。開放的な環境のなか、自由にのびのびと生活していただいている。庭には、中庭や畑、ウッドデッキを設置するなど工夫し、屋外の有効利用を行っている。利用者一人ひとりが生きがいをもって生活できるように、また本人の能力を最大限に発揮できるように取り組んでいる。クラブ活動も多様で、利用者が選択して参加できるよう工夫している。協力医療機関と連携を密に図り、時間外でも相談するなど、日ごろから気軽に話し合える関係を構築している。同一敷地内に医療・保健・福祉施設があり、状態の変化時にも馴染みのある環境のもとで対応することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は河川沿いの自然豊かな場所に位置している。「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念をつくり、利用者のペースに合わせた生活を大切に介護計画を作成し、きめ細やかなケアを実践している。敷地内の畑で栽培した野菜等が食卓に上り、食事を楽しんでいる。季節ごとの行事で外出する時は家族も同行している。事業所の催しには地域の方も参加し、交流が図られている。管理者は職員の育成を大切に、法人内外の研修の受講を勧め、職員は資質向上に積極的に取り組んでいる。同一敷地内に母体法人の医療機関や他の介護サービス事業所があり、安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に、管理者から理念についての説明を行い、理解・共有できるよう努めている。その他、カンファレンスなど日常業務の中でも理念に基づいた行動や考えができるように振り返りの機会を設けている。	「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念を掲げている。職員や全職員が地域密着型サービスの社会的役割を認識し、日ごろのケアに反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方と気軽に声をかけ合える関係の構築に向け取り組んでいる。毎月、保育所の子ども達と交流したり、地元行事への作品の出展などを行ったりしている。	毎月、近隣の保育園児の来訪がある。地域の文化祭に利用者の作品を出品するなど、地域と交流している。また、事業所の行事や講演会に地域の方が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八万地区民生委員協議会から事業所見学の希望があり受け入れている。親睦会を兼ねた情報交換会では、介護サービスへの質問も多く、有効な時間を共有できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に出席いただいた家族の思いを、カンファレンスや担当者会議で取り上げ、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。	運営推進会議は、家族や民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加し、2か月ごとに開催されている。年間計画や事業所の現状報告を行っている。避難訓練の立会いやクラブ活動、音楽療法等にも参加してもらい、意見を聞いてサービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の申請など、市町村へ出向いた際には担当者と情報交換を行い、アドバイスをもらっている。	できるだけ市役所に出向き、担当者と情報交換を行っている。また、相談等を行い、助言をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のための勉強会を開催し、全職員が理解を深めている。玄関には鍵をかけず、チャイム音やドアの開閉音に気を配ることで、利用者が自由に出入りできるように努めている。	管理者や職員はともに身体拘束の弊害を理解し、職員の見守りを徹底したり利用者の状態をよく観察して玄関に鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に、虐待防止に関する勉強会を開催し気づきの機会としている。職員の自覚も芽生えて、身体面だけでなく精神面での虐待も考えたケアに全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修会を開催して学ぶ機会としている。玄関にはパンフレットを置き、家族にも啓発している。実際に利用に至るケースはないが、必要に応じて関係者と話し合えるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には契約書及び重要事項説明書について、十分な時間をとって説明を行っている。また、自由に質問していただき理解が得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口付近に意見箱を置き、面会時には職員からも気安く意見箱に意見を入れてもらえるように声かけをしている。記入しやすいよう様式も工夫している。	利用者や家族が気軽に意見や要望を言えるような雰囲気づくりに留意している。出された意見等は職員会議で検討し、改善の経過を伝えるようにしている。意見箱への記入様式も工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時や会議等を通じて広く意見を聞けるように工夫している。出された意見を検討し、前向きに捉えて運営等に反映させている。	職員が申し送り時や毎月の職員会議で自由に意見や提案ができる機会を設けている。出された提案等は検討し、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日ごろから、職員の勤務状況や業績等を確認し、職員一人ひとりに応じた担当業務や職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、1週間の研修期間を設け基本的な技術を学ぶ機会としている。また、月1回、近隣事業所との合同勉強会を開催している。事業所内でも勉強会を行っている。法人外での研修も年間計画を立てて、効果的に参加できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交換見学会を実施し、課題解決のきっかけをつくることができている。その他の研修でも他事業所への実習や受け入れなど積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず自宅への訪問面談を行っている。現在の本人の悩みや不安、希望等を直接聞く機会としている。また、入居前の健康診断時には家族に同席してもらい、利用開始前までに良好な関係を構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際には十分に時間をとりていねいに説明している。家族からの質問にもその場で答え、不安が解決されてから入居いただくように努めている。小さな悩み等も一緒に解決策を考えて実践している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の滞在希望等には、日中のみ、なるべく臨機応変に対応している。相談内容によっては、他事業所の相談員やケアマネジャーと連携を図り、他のサービス利用の支援も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念に基づき、暮らしの場のなかでもに行い、教え合うことを実践している。野菜作りや調理、繕いものなどを行うなかで得意分野を見つけられるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、本人の日ごろの様子をこまめに相談・報告するように努めている。また、来訪時以外にも、随時必要に応じて話し合い、課題解決に向けてともに考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人が気軽に来訪できるように、雰囲気配慮している。また、以前利用していた馴染みの店などには、個別に外出して利用してもらっている。	地元の友人や併設事業所を利用する友人の来訪があり、これまでの関係が途切れないよう支援している。馴染みの美容院に出かける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日ごろから、職員が利用者間の橋渡し役となり、利用者同士の円滑な関係性の構築に向けて支援している。新しく入居された利用者や特に援助が必要な方には、個別に支援し孤立感を感じさせない工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、自宅や病院を訪問し、いつでも気軽に立ち寄れるよう声かけを行い、継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの意向がくみ取れるよう、個別にコミュニケーションを図るように努めている。些細なことでも、なるべく本人に意思決定してもらえるように工夫している。	職員は、一日のケアの中で担当する利用者とは話をする時間をつくり、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人宅を訪問し、これまでの生活環境を把握するようにしている。入居後も、これまでの生活の様子を本人や家族から随時聞きとり、把握するよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日ごろから、利用者の全体像を把握して介護にあたるように努め、利用者一人ひとりの生活リズムを理解している。日ごろの生活のなかで新しく把握できたことについては、申し送りノートを活用し全職員が把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングや担当者会議の他、月1回ケースカンファレンスを開催している。些細な変化にも対応できる介護計画書を作成している。	利用者や家族の希望や意向を聞き、介護計画に反映させている。また、全職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意している。日ごろの身体状況等を記録し、自由に文書を記入できるページを設けて気づき等を書き込めるようにしている。サービス担当者会議前には読み返している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向をふまえ、利用者一人ひとりに応じた機能訓練や通院など必要な支援を柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のスーパーや美容院、図書館、花屋、健康館等を活用し、社会の一員として生活を楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人や家族の意向を確認して、なるべく希望にそえるよう柔軟に対応している。協力医療機関での受診支援のほか、眼科や皮膚科等への個別送迎を行い受診を支援している。	利用者や家族と話し合い、協力医療機関での受診に同意を得ている。利用前のかかりつけ医を受診する時は、家族と相談して通院介助を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関とこまめに報告・連絡・相談を行い、心身状態に応じた適切な受診・看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、医師や看護師と情報交換を行い、早期退院に向けて調整している。見舞いに出かけて状態を把握し、担当職員との情報交換にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者や家族、医師とともに終末期の方針について話し合い、意向を聞いている。また、方針が定まらない方には考えるきっかけをつくっている。その後も状態に応じて話し合い、方針の決定に向けて支援している。利用者一人ひとりの終末期に向けた方針を把握するように取り組んでいる。	入居時に、本人や家族、医師と話し合っている。安心して終末期を迎えられるよう関係者や医療機関と連携し、随時意思を確認しながら意向にそった支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、新人研修などの定期的な勉強会の場で技術訓練を行っている。勉強会も何度かに分け、全職員が参加できるように工夫している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。また、新人研修の際には個別に指導している。夜間の避難誘導に積極的に取り組み、毎月1回、交代で訓練を行っている。	年2回、消防署の協力を得て訓練を行っている。運営推進会議で話し合い、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、尊敬の念をもって接し、「～させていただく」という謙虚な態度を常に持つように心がけている。接遇マナーやプライバシーの保護についての講習会を行うほか、個別に指導も行っている。	職員は利用者の誇りを傷つけないようさりげないケアを心がけている。また、利用者等の情報について研修を実施し、守秘義務を理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日ごろの会話の雰囲気や、意見や希望を言いやすくなるように努めている。また、自己決定できるように質問の仕方を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決めているが、食事や入浴、起床、就寝等の時間は明確には決めていない。利用者一人ひとりの生活スタイルに応じて臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力のもと、自宅からお気に入りの服や化粧品を持参してもらっている。また、昔の好み等を聞いて、好みに応じた対応が柔軟にできるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの能力に応じて、台拭きや配膳、調理、片付けなどの役割を担ってもらい、少しでも多くの人に関われるように努めている。調理時間にもゆとりをもち、利用者のペースに合わせて調理するなどの工夫をしている。	利用者一人ひとりの能力に応じた役割を担ってもらっている。事業所の畑で収穫した季節の野菜を献立に盛り込み、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や体重をチェックし、変化のある方には個別に対応している。家族と相談し、好物を間食として食べてもらったり食事形態や食事時の席を変えたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員に歯ブラシを用意し、毎食後、洗面所で歯磨きをしてもらえるように支援している。介助の必要な方には支援し、利用者全員が口内の清潔を維持できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	申し送りやカンファレンス時などで、利用者一人ひとりのパターンを報告・検討している。利用者一人ひとりのタイミングを見計らい、常により良い方向へ改善できるように工夫をしている。	排泄チェック表を活用し、なるべくトイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、日ごろから食物繊維を多く含む献立に配慮している。特に配慮が必要な方には、個別にヨーグルトやバナナ等、食品を工夫して排泄の支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望や心身状態に応じ、時間帯を工夫し、夜間や日曜日などの入浴にも随時、対応している。	利用者の希望にあわせて、いつでも入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの状況に応じて、リビングや畳の間、廊下のスペース、居室などで自由に過ごしてもらえるように支援している。リビングには穏やかな音楽を流すなどの工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報提供書は、事務所内の見やすいところにファイリングしている。変更があった際には、注意点などを申し送りノートで伝達・回覧している。スケジュールボードにも記載し、情報の共有化を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの要望や楽しみを、カンファレンスや担当者会議を通じて、ケアプランにつなげられるよう取り組んでいる。また、楽しみの機会を多く提供できるように、家事や余暇の内容も工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春には花見、夏には阿波踊り、秋には遠足など、季節に応じた外出行事を設けている。また、利用者の希望により、事業所前の土手を散歩している。文化祭や美容院などにも自由に出かけている。	利用者のその日の希望にそって事業所前の川沿いの道を散歩したり、季節ごとの外出を行っている。地域の文化祭や馴染みの美容院、買い物等にも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1番街 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を管理されている方もいる。財布を持たれていない方には小銭と財布を用意し、外出時の支払いなどは自分でできるよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	廊下には誰でも利用できる電話機を設置し、自由に使ってもらい、必要に応じて番号を押すなどの支援を行っている。届いた手紙は、居室内で本人に開封してもらうなど、プライバシーにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは音楽を流し、くつろげる雰囲気づくりを行っている。また、中庭には四季を感じられる紅葉を植え、屋食会やお茶会等にも活用している。事業所は室内にいながら外の風を感じられる開放的な造りとなっている。	事業所はゆったりとして明るく、清潔感がある。中庭には紅葉が植えられ、季節を感じながら屋食やお月見をしている。台所も広く、利用者と職員と一緒に調理できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面して「和みコーナー」や「畳コーナー」があり、廊下には、気軽にゆったりとくつろげる休憩スペースを設けている。また、中庭にベンチを置き、屋外でもくつろげる場所を設け、空間づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅で使い慣れた馴染みのものを持ち込んでもらえるよう説明し支援している。利用者者のなかには位牌や衣紋掛け、タンス、個人の趣味のものなど自由に置かれている方もいる。	自宅で使用していた品を持ち込んでいる。また、筆筒や洗面台の角を発泡スチロールで被ったり、ドレッサーのノブにカバーを付けて転倒による危険を防ぐ工夫をしている。居室には表札を掲げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随時、戸惑いや不安が少なく過ごせるよう、利用者の能力に合わせて居室の案内やトイレの使い方、冷暖房の使い方などを工夫して対応している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に、管理者から理念についての説明を行い、理解・共有できるよう努めている。その他、カンファレンスなど日常業務の中でも理念に基づいた行動や考えができるよう振り返りの機会を設けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方と気軽に声をかけ合える関係の構築に向け取り組んでいる。毎月、保育所の子ども達と交流したり、地元行事への作品の出展などを行ったりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八万地区民生委員協議会から事業所見学の希望があり受け入れている。親睦会を兼ねた情報交換会では、介護サービスへの質問も多く、有効な時間を共有できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に出席いただいた家族の思いを、カンファレンスや担当者会議で取り上げ、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	要介護認定の申請など、市町村へ出向いた際には担当者と情報交換を行い、アドバイスをもらっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のための勉強会を開催し、全職員が理解を深めている。玄関には鍵をかけず、チャイム音やドアの開閉音に気を配ることで、利用者が自由に出入りできるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に、虐待防止に関する勉強会を開催し気づきの機会としている。職員の自覚も芽生えて、身体面だけでなく精神面での虐待も考えたケアに全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修会を開催して学ぶ機会としている。玄関にはパンフレットを置き、家族にも啓発している。実際に利用に至るケースはないが、必要に応じて関係者と話し合えるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には契約書及び重要事項説明書について、十分な時間をとって説明を行っている。また、自由に質問していただき理解が得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口付近に意見箱を置き、面会時には職員からも気安く意見箱に意見を入れてもらえるように声かけをしている。記入しやすいよう様式も工夫している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時や会議等を通じて広く意見を聞けるように工夫している。出された意見を検討し、前向きに捉えて運営等に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日ごろから、職員の勤務状況や業績等を確認し、職員一人ひとりに応じた担当業務や職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、1週間の研修期間を設け基本的な技術を学ぶ機会としている。また、月1回、近隣事業所との合同勉強会を開催している。事業所内でも勉強会を行っている。法人外での研修も年間計画を立てて、効果的に参加できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交換見学会を実施し、課題解決のきっかけをつくることができている。その他の研修でも他事業所への実習や受け入れなど積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず自宅への訪問面談を行っている。現在の本人の悩みや不安、希望等を直接聞く機会としている。また、入居前の健康診断時には家族に同席してもらい、利用開始前までに良好な関係を構築できるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際には十分に時間をとりていねいに説明している。家族からの質問にもその場で答え、不安が解決してから入居いただくように努めている。小さな悩み等も一緒に解決策を考えて実践している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の滞在希望等には、日中のみ、なるべく臨機応変に対応している。相談内容によっては、他事業所の相談員やケアマネジャーと連携を図り、他のサービス利用の支援も行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「生きがいを見つけ、共に育む！」という理念に基づき、暮らしの場のなかでとに行い、教え合うことを実践している。野菜作りや調理、繕いものなどを行うなかで得意分野を見つけられるよう努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、本人の日ごろの様子をこまめに相談・報告するように努めている。また、来訪時以外にも、随時必要に応じて話し合い、課題解決に向けてともに考えている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人が気軽に来訪できるように、雰囲気作りに配慮している。また、以前利用していた馴染みの店などには、個別に外出して利用してもらっている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日ごろから、職員が利用者間の橋渡し役となり、利用者同士の円滑な関係性の構築に向けて支援している。新しく入居された利用者や特に援助が必要な方には、個別に支援し孤立感を感じさせない工夫をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、自宅や病院を訪問し、いつでも気軽に立ち寄れるよう声かけを行い、継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの意向がくみ取れるよう、個別にコミュニケーションを図るように努めている。些細なことでも、なるべく本人に意思決定してもらえるように工夫している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人宅を訪問し、これまでの生活環境を把握するようにしている。入居後も、これまでの生活の様子を本人や家族から随時聞きとり、把握するよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日ごろから、利用者の全体像を把握して介護にあたるように努め、利用者一人ひとりの生活リズムを理解している。日ごろの生活のなかで新しく把握できたことについては、申し送りノートを活用し全職員が把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングや担当者会議の他、月1回ケースカンファレンスを開催している。些細な変化にも対応できる介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意している。日ごろの身体状況等を記録し、自由に文書を記入できるページを設けて気づき等を書き込めるようにしている。サービス担当者会議前には読み返している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向をふまえ、利用者一人ひとりに応じた機能訓練や通院など必要な支援を柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のスーパーや美容院、図書館、花屋、健康館等を活用し、社会の一員として生活を楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人や家族の意向を確認して、なるべく希望にそえるよう柔軟に対応している。協力医療機関での受診支援のほか、眼科や皮膚科等への個別送迎を行い受診を支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関とこまめに報告・連絡・相談を行い、心身状態に応じた適切な受診・看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、医師や看護師と情報交換を行い、早期退院に向けて調整している。見舞いに出かけて状態を把握し、担当職員との情報交換にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者や家族、医師とともに終末期の方針について話し合い、意向をお伺いしている。また、方針が定まらない方には考えるきっかけをつくっている。その後も状態に応じて話し合い、方針の決定に向けて支援している。利用者一人ひとりの終末期に向けた方針を把握するように取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、新人研修などの定期的な勉強会の場で技術訓練を行っている。勉強会も何度かに分け、全職員が参加できるように工夫している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。また、新人研修の際には個別に指導している。夜間の避難誘導に積極的に取り組み、毎月1回、交代で訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	2番街	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、尊敬の念をもって接し、「～させていただく」という謙虚な態度を常に持つように心がけている。接遇マナーやプライバシーの保護についての講習会を行うほか、個別に指導も行っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日ごろの会話の雰囲気や、意見や希望を言いやすくなるように努めている。また、自己決定できるように質問の仕方を工夫している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決めているが、食事や入浴、起床、就寝等の時間は明確には決めていない。利用者一人ひとりの生活スタイルに応じて臨機応変に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力のもと、自宅からお気に入りの服や化粧品を持参してもらっている。また、昔の好み等を聞いて、好みに応じた対応が柔軟にできるよう努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの能力に応じて、台拭きや配膳、調理、片付けなどの役割を担ってもらい、少しでも多くの人に関われるように努めている。調理時間にもゆとりをもち、利用者のペースに合わせて調理するなどの工夫をしている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や体重をチェックし、変化のある方には個別に対応している。家族と相談し、好物を間食として食べてもらったり、食事形態や食事時の席を変えたりしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員に歯ブラシを用意し、毎食後、洗面所で歯磨きをしてもらえるように支援している。介助の必要な方には支援し、利用者全員が口内の清潔を維持できるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	申し送りやカンファレンス時などで利用者一人ひとりのパターンを報告・検討している。利用者一人ひとりのタイミングを見計らい、常により良い方向へ改善できるよう工夫をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、日ごろから食物繊維を多く含む献立に配慮している。特に配慮が必要な方には、個別にヨーグルトやバナナ等、食品を工夫して排泄の支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や心身状態に応じ、時間帯を工夫し、夜間や日曜日などの入浴にも随時、対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの状況に応じて、リビングや畳の間、廊下のスペース、居室などで自由に過ごしてもらえるように支援している。リビングには穏やかな音楽を流すなどの工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報提供書は、事務所内の見やすいところにファイリングしている。変更のあった際には、注意点などを申し送りノートで伝達・回覧している。スケジュールボードにも記載し、情報の共有化を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの要望や楽しみを、カンファレンスや担当者会議を通じて、ケアプランにつなげられるよう取り組んでいる。また、楽しみのお機会を多く提供できるように、家事や余暇の内容も工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春には花見、夏には阿波踊り、秋には遠足など、季節に応じた外出行事を設けている。また、利用者の希望により、事業所前の土手を散歩している。文化祭や美容院などにも自由に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2番街 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を管理されている方もいる。財布を持たれていない方には小銭と財布を用意し、外出時の支払いなどは自分でできるよう工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	廊下には誰でも利用できる電話機を設置し、自由に使ってもらい、必要に応じて番号を押すなどの支援を行っている。届いた手紙は、居室内で本人に開封してもらうなど、プライバシーにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは音楽を流し、くつろげる雰囲気づくりを行っている。また、中庭には四季を感じられる紅葉を植え、昼食会やお茶会等にも活用している。事業所は室内にいながら外の風を感じられる開放的な造りとなっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面して「和みコーナー」や「畳コーナー」があり、廊下には、気軽にゆったりとくつろげる休憩スペースを設けている。また、中庭にベンチを置き、屋外でもくつろげる場所を設け、空間づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅で使い慣れた馴染みのものを持ち込んでもらえるよう説明し支援している。利用者のなかには位牌や衣紋掛け、タンス、個人の趣味のものなど自由に置かれている方もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	随時、戸惑いや不安が少なく過ごせるよう、利用者の能力に合わせて居室の案内やトイレの使い方、冷暖房の使い方などを工夫して対応している。		